

【令和3年度】 新型コロナウイルス感染症 対策事業のご紹介

＜申請等が必要な事業＞

No.	対象	事業名	事業概要	問い合わせ先
1	平成15年4月2日から令和3年4月1日に生まれた子ども	子育て世帯に対する商品券給付事業	令和3年4月1日時点で町内に住所を有する、生年月日が平成15年4月2日から令和3年4月1日の方1人あたり、プレミアム商品券1冊(10,000円分)を給付します。 ★詳細は裏面をご覧ください。	健康づくり課 ☎64-1770 地域戦略課 ☎64-2111
2	65歳以上の方	高齢者生活支援商品券給付事業	令和3年4月1日時点で町内に住所を有する65歳以上の方1人あたり、プレミアム商品券1冊(10,000円分)を給付します。 ★詳細は裏面をご覧ください。	介護・福祉課 地域戦略課 ☎64-2111
3	令和3年4月2日以降に生まれた子ども	新生児応援特別給付金事業	新生児1人あたり100,000円を給付します。 ★詳細は裏面をご覧ください。	地域戦略課 ☎64-2111
4	飲食店	飲食店家賃支援事業	町内で家賃(土地含む)を支払って営業している飲食店に、1店舗あたり上限50,000円を給付します。 ★詳細は裏面をご覧ください。	地域戦略課 ☎64-2111
5	交通事業者	公共交通事業者等交通対策維持支援事業	事業継続や車両維持等に要する経費を支援します。 ★対象となる事業者には個別に通知します。	地域戦略課 ☎64-2111
6	65歳以上の非課税世帯の方	お出かけ支援タクシー利用料金助成事業	65歳以上の非課税世帯の方が、「病院」「買い物」「入浴」に利用できるタクシー料金(初乗り分)を助成します。 ★対象となる方には、すでに案内を発送しています。	介護・福祉課 ☎64-2111

＜今後の予定事業＞

No.	対象	事業名	事業概要	問い合わせ先
1	全町民	プレミアム商品券発行事業	★詳細については、後日、新聞折り込み等でお知らせします。	地域戦略課 ☎64-2111
2	事業者	感染症対策安全・安心認証制度事業	★詳細については、後日、新聞折り込み等でお知らせします。	地域戦略課 ☎64-2111

＜その他の事業＞

No.	事業担当課	事業名	事業概要
1	野辺地消防署	救急隊員の感染予防・拡大防止事業	消防職員の感染予防対策のための感染防御資機材等を購入します。
2	健康づくり課	保育施設等感染症対策予防事業	町内の保育所、幼稚園にサーマルカメラを設置します。
3	財政課	公共施設等感染症対策予防事業	役場第1、第2、第3庁舎にサーマルカメラを設置します。
4	介護・福祉課	介護予防教室感染予防対策用品購入事業	介護予防教室実施時に使用する二酸化炭素濃度測定器を購入します。
5	地域戦略課	野辺地町魅力発信・販売促進事業	SNSを通じた情報発信及び物産販売等の環境整備を実施します。
6	社会教育・体育施設関係各課	社会教育・体育施設衛生管理事業	感染予防対策のための衛生用品等を購入します。
7	関係各課	新型コロナウイルス感染症対策事業	感染予防対策のための衛生用品等を購入します。
8	関係各課	新型コロナウイルス感染症対応体制拡充事業	商品券給付事業等に必要な人件費、事務費等として活用します。
9	社会教育・スポーツ課	公共施設感染防止衛生強化対策事業	勤労青少年ホーム及び青少年体育センターのトイレを洋式化します。

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金を活用した事業です



子育て世帯に対する商品券給付事業

■対象者

R3/4/1 時点で町内に住所を有する、生年月日が H15/4/2～R3/4/1 の子ども

* 町外へ転出されている方は除きます。

* 対象者の保護者宛に、7 月中旬以降に案内文書を発送します。

■商品券の額：10,000 円

■商品券受取方法

案内文書に同封する「引換券」と必要書類を持って、保護者が引換場所ですり取りまき。

■商品券引換期間・引換場所

保護者宛の案内文書に記載しますので、ご確認ください。

～問い合わせ先 健康づくり課：64-1770・地域戦略課：64-2111～



高齢者生活支援商品券給付事業

■対象者

R3/4/1 時点で町内に住所を有する 65 歳以上の高齢者

* 町外へ転出されている方（介護保険住所地特例対象者を除く）やお亡くなりになられた方は除きます。

* 対象者宛に、7 月中旬以降に案内文書を発送します。

■商品券の額：10,000 円

■商品券受取方法

案内文書に同封する「引換券」と必要書類を持って、引換場所ですり取りまき。

■商品券引換期間・引換場所

案内文書に記載しますので、ご確認ください。

～問い合わせ先 介護・福祉課：64-2111・地域戦略課：64-2111～

新生児応援特別給付金事業



■対象者

R3/4/2～R4/3/31 に生まれ、その出生により野辺地町に住民登録され、申請時に町内に住所を有する子ども

* 対象者の保護者宛に 7 月上旬に案内文書を発送します。また、7 月以降については、出生届提出時に、町民課で申請書類等をお渡しします。

* R3/4/2～R3/6/18 までの間に出生し、その出生により野辺地町に住民登録された方については、申請時に町内に住所を有していない場合も対象となります。

■給付金の額：100,000 円

■申請方法

案内文書に同封する申請書に必要書類を添えて、保護者が役場へ申請します。

* 案内文書に返信用封筒を同封します。

■給付方法：口座振込

～問い合わせ先：地域戦略課 ☎64-2111～

飲食店家賃支援事業



■対象者

家賃（土地含む）を支払って営業している町内の飲食店

■給付金の額

1 店舗あたり上限 50,000 円

* 「2 カ月分の家賃」と「50,000 円」のいずれか低い方。

■申請方法

申請書に必要書類を添えて、役場 地域戦略課へ申請してください。

■必要書類

営業許可証、賃貸借契約書、振込口座の写し

■給付方法：口座振込

■申請受付期間・受付場所

7/1～8/31・・・役場地域戦略課（本庁舎 2 階）

～問い合わせ先 地域戦略課：64-2111～